

第3回定例会 議決した案件

- 条例案…10件 ●予算案…5件 ●承認案…3件 ●諮問…2件 ●同意案…2件
- その他…8件 ●委員会提出議案…1件 ●請願…1件 ●議長発議…1件
- (●全会一致可決…24件 ●賛成多数可決…8件 ●否決…1件)

◎マイナンバー制度とは

マイナンバー制度は、複数の国の行政機関や地方公共団体等に存在する個人の情報が同一人の情報であるということの確認を行うためのものであり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高めるとともに、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤です。

◎これまでとこれからのスケジュール

個人番号の付番と通知（平成27年10月～）

住民票を有する全員に、12桁の番号を付番して通知されます。

個人カードの交付（平成28年1月～）

申請により、顔写真付きの個人番号カードが交付されます（初回無料）。本人確認のための身分証明書として、また、行政が提供するサービス（e-Tax等の電子申告や各種証明書のコンビニ交付など）に利用可能となります。

Pick Up

マイナンバー制度が始まります

平成27年10月から固有の個人番号が付番され、平成28年1月からの社会保障・税、災害対策の分野での利用に向け、全国的に作業が進められています。それに伴い、関係する条例を制定及び改正しました。

※マイナンバー法の施行に伴い
制定・改正する条例

議案第134号 東広島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の制定について

本市における個人番号の利用に
関し必要な事項を定める
ため制定するものです。

議案第137号 東広島市個人情報
保護条例の一部改正について

本市における特定個人情報
等の取扱いに関し必要な事
項を定めるものです。

議案第141号 東広島市手数料条
例の一部改正について

新たに通知カード及び個人
番号カードの再交付手数料
を定めるとともに、住民基
本台帳カード交付手数料を
廃止するものです。

以上3議案について賛成多
数で可決しました。

Select.1

〈議案第130号〉

河内市民グラウンド等の
指定管理者を決定

河内市民グラウンド・河内発祥園コミュニティスポーツ広場の指定管理者を河内小学校区の住民自治組織である「you愛sunうち」に決定しました。

◎指定期間

平成27年11月1日から
平成30年3月31日まで

◎施設概要

①河内市民グラウンド
軟式野球(1面)、ソフト
ボール(2面)、テニスコ
ート(3面)

※夜間照明設備あり

②河内発祥園コミュニティス
ポーツ広場
多目的広場
(施設の広さ約4千㎡)



◎河内市民グラウンド

河内町を流れる棕梨川に隣接し、毎年リバーサイドフェスティバルの会場となっている。

Select.2

〈議案第131号〉

志和流通団地の造成工
事を行います

平成27年度志和流通団地造成事業を実施するために、造成工事の条件付一般競争入札を行ったところ、(株)中村基礎が落札したので契約を締結します。

◎契約の内容

- ①工事の内容 開発面積：14,871.17㎡
 造成面積：14,871.17㎡
- ②契約金額 1億7,510万400円
- ③契約の相手方 株式会社 中村基礎
- ④工期 議会の議決のあった日の翌日から
 平成28年8月31日まで



造成工事
完成予想図

Select.3

〈議案第136号〉

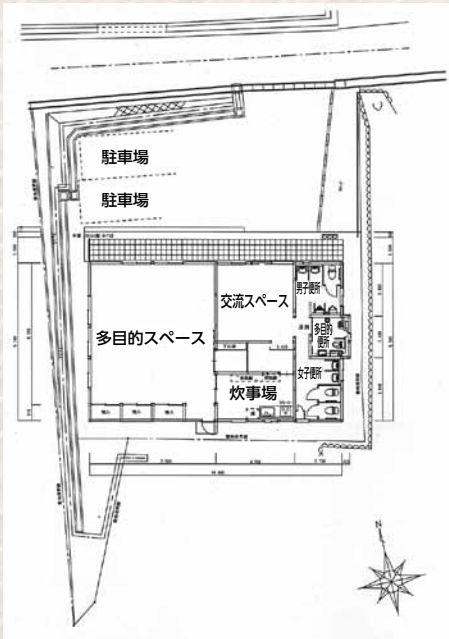
高屋町白市地区に 東広島市白市交流会館を設置

白市地区の歴史的な街並や伝統・文化を守り、将来に継承していくための活動の振興を図り、また、良好な生活環境の形成に役立たせるため、東広島市白市交流会館を設置します。

○館内の概要

- ①多目的スペース
会議などで利用可能
- ②交流スペース
白市の町並みの写真や資料を展示
- ③公衆トイレ

施設平面図



○開館時間

- 午前9時から午後5時まで
- 使用料（多目的スペース）
1時間当たり400円

Select.4

〈議案第138号〉

東広島市環境先進都市ビジョン 推進会議を設置

「東広島市環境先進都市ビジョン」の推進に関する事項を審議するための附属機関として、新たに東広島市環境先進都市ビジョン推進会議（15人以内）を設置します。

◎東広島市環境先進都市
ビジョンとは？

①目的

環境をキーワードとした持続可能な社会の構築を、大学や試験研究機関、民間企業、住民自治協議会など、産学官民が一体となって推進する。

②基本理念

人と自然と技術の
くふうによる、
次世代型の環境都市

4つの基本目標（東広島市の挑戦）

- 1 スマートシティの構築
- 2 環境イノベーションによる産業の活性化
- 3 ひがしひろしま環境スタイルの提唱
- 4 ゼロエミッションシティの実現

Select.5

〈議案第144号〉
一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出予算の総額に2億7千347万6千円を追加し、補正後の総額を、歳入歳出それぞれ77億8千481万1千円とするものです。

◎歳出補正の主な内容

○有害鳥獣対策事業において、有害獣の利活用先進地視察にかかる費用や、有害鳥獣捕獲班にデジタル無線機と箱わなを配備するための補助金等の増額（445万8千円）。

○林業振興事業において、間伐材等利用可能性調査業務や研修業務に係る経費を拡充するとともに、間伐材等利用の実証実験をするための機械を購入する費用の増額（2千420万円）。

○マイナンバー制度の開始に伴

う個人番号カードの発行事務経費の増額（868万5千円）。

○地方創生関連事業として、漁場環境整備事業において、安芸津の三津湾での間伐材による簡易漁礁の設置及び魚類の増集効果に関する調査業務委託料の増額（570万円）。



有害鳥獣捕獲用箱わな

Select.6

〈請願第1号〉
中学校卒業までの医療費完全無料化を求める請願を不採択

中学校卒業までの子どもの入院と通院にかかる費用の完全無料化を求めるもので、1万453筆の署名とともに、「中学校卒業までの医療費無料化を求める会」が請願を提出されました。第2回定例会において結論が出ず継続審議としていたものですが、今定例会において不採択とすることに決しました。

◎委員会での審査の経過

6月10日と22日の委員会においては紹介議員からの補足説明を受け、7月14日の委員会においては請願者から直接聴き取りを行い、8月10日の委員会においては執行部から本市の状況等について説明を受け、9月2日の委員会においては再度、紹介議員に出席を求め協議を行い、また9月14日の委員会においては自由討議を行い慎重に審査を行いました。

◎今後の委員会での活動

「子育てに関する事業について」の所管事務調査を通して、段階的な制度拡充に向けて委員会として取り組んで行くことを確認しました。



本会議の討論

●議案第132・133号(寺家地区産業団地造成工事及び市民ホール新築工事の変更契約)

反対 谷 晴美議員

議案第132号は、寺家地区産業団地の造成工事に伴う地下の岩盤対策に対し契約金額を増額するものであるが、広島県も手を

つけずにいた塩漬けの土地に、市が造成に着手したもので、非効率な投資と受け取られてもおかしくない。

議案第133号は、市民ホールの契約変更であるが、他の施設のリニューアルもままならない中、再契約を繰り返し、増額することに対する市民の不満は大変大

●議案第134・137・141・144号(マイナンバー法施行に伴う関係条例の制定改正及び補正予算)

反対 谷 晴美議員

きいものがある。

マイナンバー制度の導入については、情報流出事件が相次いでいる。対策を講じていると説明されたが、人間が運用する以上、100%安全はあり得ない。これまで制度導入に3千億円以上

の税金が投じられ、維持管理費も多額になっている。中小企業等にも重い負担がのしかかる。自治体の60%が不安と回答している中で、実施を中止しても、住民生活に何ら支障はない。制度そのものを中止することこそ、最も効率的なリスク回避策であると考えます。

議案の審査経過 表決が分かれた案件の表決結果

議案番号▶	議員名	議案第132号	議案第133号	議案第134号	議案第135号	議案第137号	議案第141号	議案第142号	議案第144号	請願第1号
		会派名	議員名							
創生会	岩崎 和仁	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	貞岩 敬	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	岡田 育三	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	坪井 浩一	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	北林 光昭	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	加藤 祥一	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	重森佳代子	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	池田 隆興	○	○	○	○	○	○	○	○	×
威信会	鈴木 利宏	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	重光 秋治	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	宮川 誠子	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	杉原 邦男	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	高橋 典弘	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	山下 守	議	議	議	議	議	議	議	議	議
創志会	牧尾 良二	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	天野 正勝	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	大道 博夫	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	玉川 雅彦	○	○	○	○	○	○	○	○	×
公明党	奥谷 求	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	加根 佳基	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	竹川 秀明	○	○	○	○	○	○	○	○	×
市民クラブ	小川 宏子	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	中川 修	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	石原 賢治	○	○	○	○	○	○	○	○	×
誠志会	赤木 達男	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	乗越 耕司	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	中平 好昭	○	○	○	○	○	○	○	○	×
日本共産党	梶谷 信洋	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	谷 晴美	×	×	×	×	×	×	×	×	○
街おこしをめざす会	大谷 忠幸	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※「議」は議長、「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、「除」は除斥になります。

●議案第134号(マイナンバーの利用に関する条例の制定)

賛成 宮川 誠子議員

マイナンバーについては、国民を管理する法律であると考えられているが、このことに関しては、国会で議論されるべきものであつて、地方議会ですべてとまではできない。本議案については、これを制定しなければ、事務に不都合が生じる。

●議案第135号(債権管理条例の制定)

反対 谷 晴美議員

本件は、一年半前から計画されてきたようだが、このたびのマイナンバー制度が導入されると、関連する情報が収納部門に多く集まり、プライバシーの保護に重大な危険が及ぶことも予想されるため反対する。

●議案第135号

(債権管理条例の制定)

賛成 宮川 誠子議員

これまで債権管理の方法が部署ごとでばらばらであったものを、一定の同じ方法で管理していかうとするものであり、早目に対応することによって、滞納処理も早くなるということを用意しているものであつて、マイナンバー制度とは関係ない。

●議案142号(家庭的保育事業の運営等の基準を定める条例の改正)

反対 谷 晴美議員

家庭的保育事業になかなか人材が集まらないため、准看護師を加えようとするものだが、保育士と准看護師の専門的役割は違う。本市の乳児保育の充実のためにも、抜本的に保育所職員の雇用体系を改め、今ある施設の機能を強化することこそ二一ズに対応する近道であることを指摘し、反対とする。

●請願第一号(中学校卒業までの医療費完全無料化を求める請願)

賛成 谷 晴美議員

本市は合併前まで就学前の医

療費は無料であったが、県費の支援が途切れた以降は1回当たり500円が生じ、これが重い負担となっている。所得の格差が広がり、ひとり親家庭や低所得の家庭への支援が急がれる。人口が急減している自治体では、財政力が小さくても、優先課題として医療費助成しており、この度大崎上島町が中学校3年生まで補助を行う。1万筆を超える切実な市民の願いに応え、子どもへの医療費無料化への計画を策定し、財源を振り充てていただくよう求める。

●請願第一号(中学校卒業までの医療費完全無料化を求める請願)

反対 宮川 誠子議員

今、地方創生の中で、我が市も20万都市を目指して、人口を増やし、移住を促進して行こうとしている。そのためには、やはり子育て世代を我が市に迎え入れるために、学校と医療は十分でなければいけない。その意味でも、中学校卒業までの医療

費助成の拡充というのは、段階的に必要だろうと思う。ただ、この請願は、完全無料化を求めており、1回500円の自己負担さえもゼロにしてほしいという請願の自身になっており、賛成できない。大崎上島町についても医療費助成は中学校卒業まで拡大しているが、個人負担部分はある。

●請願第一号(中学校卒業までの医療費完全無料化を求める請願)

賛成 大谷 忠幸議員

中学校卒業までの医療費完全無料化を求める請願というのは、市長の提唱する「日本一住みよいまちづくり」というものに対して、ベクトルが一致している。さらには、この請願に対して、1万人を超える署名があることも極めて重く受けとめるべきと考え賛成する。

委員会審査概要

総務委員会

●同意案第124・125号（固定資産
評価審査委員会委員の選任）

Q 固定資産評価審査委員
会は何人で構成されてい
るのか。
また、どのように選任されて
いるのか。

A 委員会は6人の委員で
構成されている。
また、一級建築士、土地家屋
調査士、税理士、司法書士など
学識経験を有する者の中から、
職種に著しい偏りが生じないよ
うにバランスを考慮して、選任
している。

●議案第135号
（債権管理条例の制定）

Q 債権管理条例の対象と
なる債権には、どのよう
なものがあるのか。

A 条例の対象となる債権
には、水道料金や市営住
宅使用料、生業資金等貸付金な
ど42の債権がある。

Q 債権の性質が異なるも
のを同じ方法で処理して
いくのか。

A 債権によって消滅時効
の期間は異なるものの、
債権管理については同様の取り
扱いであり、同じ方法により処
理することに問題はない。

●議案第137号
（個人情報保護条例の一部改正）

Q マイナンバーを含む個
人情報が漏れた場合のセ
キュリティ対策はどうなってい
るのか。

A 情報の分散管理やネッ
トワークにおける専用回
線の使用、やり取りする情報は
全て暗号化するなどの対策を講
じる。

Q 情報が漏えいした場合
の罰則はどのようなのか。

A 情報漏えいを抑止する
ため、懲役や罰金などの
罰則は従来の2倍〜3倍に強化
される。

文教厚生委員会

●議案第133号（芸術文化ホール
建設工事の変更契約）

Q 工事のどの部分に変更
があったのか。

A 基準日の7月から11月
末までの残工事費に対す
る労務単価の上昇分が変更契約
の内容である。



建築中の芸術文化ホール

●議案第142号（家庭的保育事業等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について）

Q 保育士の職に就くことができる職員に准看護師を加えることで、東広島市でどれくらい保育士の増が見込まれるか、見通しがあれば教えて欲しい。

A 准看護師を雇用した場合、どの程度の効果が現われるかは、現時点では数値的なものは持っていない。なお、今まで看護師や保健士については保育現場での保育に従事することは可能であったが、保育士以外の者の募集というのは積極的には行っていないが、今回新たに准看護師が追加されたということ、現在募集のほうの準備を行っている状況である。

市民経済委員会

●議案第132号（寺家地区産業団地造成工事の変更契約）

Q 工事内容の変更があったとのことだが、具体的内容について伺う。

A 掘削工事において、当初、ブルドーザー等で掘削できると想定していたが、発破を使って岩を取り壊して成形をするという方法に変えざるを得なくなったために、費用の増加に至ったものである。



寺家地区産業団地

Q 事前のボーリング調査での状況はどうだったのか。

A 8力所程度の調査をしたが、実際に現場を試掘すると、硬い層が出てきたものである。

建設委員会

●議案第136号（白市交流会館の設置及び管理条例の制定）

Q 管理については地元住民自治協議会へ任せるとか、何か具体的な考え方は持っているのか。

A 白市景観形成委員会という地元のみちづくり協議会があり、将来的にそこへ管理をお願いしたいと考えている。

Q 使用料の設定金額は妥当か。

A 地域センターの会議室等を参考とし、1時間当たり40円と設定しており、妥当な金額と考えている。

なお、使用料の対象となるのは、多目的スペースで、それ以外の交流スペース（白市の町並みの写真や資料の展示室）及びトイレ（公衆トイレ）については特に使用料はかからない。



白市交流会館位置図